

関係各位：

2022年1月24日

経営支援NPOクラブ事務局長

## まん延防止等重点措置発出後のNPOクラブ事務所(神田)運営等について

昨年10月から年末にかけて落ち着きを見せていたコロナ感染症ですが、年初からオミクロン株による感染急拡大により、東京都は再びまん延防止等重点措置を発出しました。さらに、感染拡大の懸念も残されています。

この状況下高齢者組織としては、今後共、日中も含めた不要不急の外出・移動を自粛し感染防止を第一義としつつ、事務所の運営については、週5日OPENを継続いたしますので、ご連絡致します。

1. NPO事務所：週5日OPENとする。  
開所時間はラッシュアワーを避け、10時30分～16時00分とする。  
  
・やむをえない事情により事務所を利用する場合は5名以内とし、電話・メール等による事務局への事前連絡の厳守をお願い致します。  
連絡なき場合は入所をご遠慮いただくこともありますので、宜しくご了解ください。
2. 大人数会議：理事会、業務推進委員会、各グループ定例会、研究会等については原則Web会議とする。
3. 内外少人数会議：Web会議を原則としますが、必要な場合は、内部、外部との5名以内のリアルでの会議・企業訪問等は可能とします。  
企画委員会へのコロナ対策申請書提出は不要です。
4. 外部との折衝：極力リアル面談を避け、電話・Web等での折衝を原則とします。

以上